



## 知的財産活用のおすすめ

——特許などの知的財産を活用した県内商品——

### 知的財産活用のメリット

#### (1) 自社商品の強みを顧客に伝える(販売での差別化)

特許登録、実用新案登録、意匠登録という表記は、国が認めた知的財産であることを示し、従来品より優れたものなんですと、無言で消費者にアピールし、お客様の注目を集めることができます。

また、特許登録ということで話題となり、新聞・テレビ等に取材される可能性が高くなります。もし記事が掲載されたりテレビ放映されたりすれば広告効果は絶大です。しかも無料!

一方、商品のパッケージに登録商標という表記があれば、国に認められた安心な商品というイメージをお客様に与えることができ、購買につながる事が十分期待されます。

#### (2) 競合者間における競争力を強化する(類似品参入を牽制阻止)

商品パッケージに特許登録、実用新案登録、意匠登録と記載しておけば、類似品を販売したいと思うライバルに、真似して大丈夫だろうか? という不安を与え、参入への心理的な壁となります。その結果、その商品分野でオンリーワンとなり販売価格を維持できます。

### 県内の商品事例

知的財産(特許および商標)を活用した商品として、今回は秋田の代表的特産品であるキリタンポ関連商品に絞って紹介したいと思います。

#### (1) 郷土料理いしかわ / 五城目町東磯1丁目2-1-7

##### 『ミニッ子たんぼ』(特許第4391390号)

キリタンポ食品で初めて特許を取得した商品です。石川代表が、一口大に切ってから鍋に入れるとすぐ煮崩れするという従来のキリタンポの問題点を解決するため、形状を変えて焼くという製造法を開発しました。特許だけでなく商標も取得し、顧客に自社商品の長所を強烈に訴えています。

平成17年の秋田県特産品開発コンクールで奨励賞に輝き、平成20年の北都銀行主催のビジネス商談会ではグランプリを獲得しました。最近、キリタンポの本場である大館地域にも進出し、販売が伸びてきているそうです。



#### (2) (有)丸一食品 / 大仙市鍵見内字相野67-28

##### 『はじめっこ』(特許第4865094号)

(有)丸一食品の坂本社長が、キリタンポと言えば米100%という常識に挑戦した商品です。米と一緒に比内地鶏を含む挽肉を炊き込み、これを半殺し状態でたんぼ状にしたつくね入りキリタンポの製造法を開発しました。『はじめっこ』というオリジナリティあふれるネーミング

で商標を取得しています。

平成19年秋に販売を開始しましたが、県内ではキリタンポ本来の味が死んでしまっているとの感想が多く不評でしたが、県外のお客さんには、もちもち感の中に地鶏のうまみが入っていると好評だったとのこと。お歳暮向け通販を中心に順調に販売数量が伸びているとのこと。



#### (3) (有)ポークランド / 小坂町小坂字台作1-2

##### 『ぶたんぼ』(特許第4865094号)

これも特許を取得したユニークなキリタンポ商品です。桃豚で有名な(有)ポークランドが、八峰町特産の調味料「塩もろみ」を使って肉とキリタンポを一体化させる方法を開発し、商品化に成功しました。秋田でお初の、オール秋田産のファーストフードです。

各種イベントに移動販売車で出向き、その場で焼いてアツアツを提供しています。多いときは1日千本売れたとのこと。『ぶたんぼ』はもちろん登録商標を取得しています。

今後は移動販売だけでなく、冷凍加工食品としての展開も視野に入れているそうです。



### 知財総合支援窓口の支援

あきた企業活性化センター・知財総合支援窓口は、以上のような特許、実用新案、意匠、商標を活用した商品化を支援しています。具体的には、次の内容です。

#### (1) 特許・実用新案・意匠・商標の出願から取得までのサポート

#### (2) その他知的財産に関するよろず相談

活動費はすべて無料ですので、新たな商品開発を目指している皆様方、お気軽にご連絡ください。



公益財団法人あきた企業活性化センター  
たじまさお  
田嶋正夫

鶴岡高専工業化学科卒。  
(株)鹿島石油にて新製品の企画、研究開発、特許調査、事業化検討を担当。  
平成12年より、秋田県知的所有権センターにて、中小企業の特許・商標・意匠の権利取得&活用を支援。  
平成23年より、あきた企業活性化センター知財総合支援窓口担当に。

